

平成 27 年度 第 1 回金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会 議事要録

- 1 日 時 平成 27 年 4 月 23 日(木) 午前 10 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 金沢区役所 4 階機能訓練室
- 3 出席者 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会 横井正巳会長ほか委員 12 名  
横浜市金沢区 國原章弘区長ほか 4 名  
横浜市政策局 青木治基地担当理事ほか 3 名  
防衛省南関東防衛局 伊藤哲也企画部長ほか 5 名

4 議 事

- (1) 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について

【南関東防衛局企画部長より説明】

緑の保全・改変面積の更なる縮減について、都市計画道路横浜逗子線の整備について、飛び地の施設整備・管理について、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の整備工程（案）について説明。

（平成 26 年 12 月 9 日説明の再説明）

【主な意見要旨】

ア 緑の保全・改変面積の更なる縮減について

逗子市域に、支援施設があるので、それを利用するなど、改変面積を減らすための交渉を米側とすべき。

イ 都市計画道路横浜逗子線の整備について

- (ア) 「米軍車両の通行の程度を踏まえ」、「工事車両の通行による影響の程度を踏まえ」努力するとしているが、環境影響評価手続で全体の計画を進めた後に、データでは影響が少ないから道路整備をしないとなつては困る。
- (イ) 環境影響評価をやらなくとも、車両の想定はできるのではないか。または、これまで調査した結果はないのか。
- (ウ) 「改良工事」だけではなく、「拡張（拡幅）工事」を行うことをはっきりと明示すべき。
- (エ) 文化財調査や工事の車両による影響が出る前に、先行して道路拡幅するべき。
- (オ) 現在、侍従川までで整備が止まっている「都市計画道路横浜逗子線」の侍従川以南の部分を開発事業者の責任として国に整備していただきたい。
- (カ) 今の国の説明のように、根拠資料やデータもない状況で、善処します、というだけでは住民に説明しようがない。全体の整備工程の中で具体的にどうするのか示していただきたい。

ウ 飛び地の早期返還と跡地利用への全面的な協力について

最初の計画提示から既に12年が経ち、今回は、これから更に十何年もかかるという説明を受けて、非常に虚しい。地元は、住宅建設の進捗に関わらず、飛び地に防災の施設を先行して整備してくれないかと要望している。要望に回答できる時期も具体的に示していただきたい。

エ 整備工程について

(ア) 埋蔵文化財の調査工程や車両の出入りについて、具体的に対策協議会に説明していただきたい。

(イ) 「努力します」「環境影響評価で」ばかりではなく、いつ、どのような項目の調査を行うのか、説明してもらえるのか、具体的に明示すべき。

オ その他

(ア) 道路整備について前向きに実施するということだが、口頭だけではなく、文書で回答していただきたい。

(イ) 盛土部分の安全性が不安。想定してなかったでは済まされない。

(ウ) 住宅計画が持ち込まれてから長い年月が過ぎ、地元としては不安しかない。

【まとめ】

ア 全体の整備工程と地元の要望に大体いつごろ回答するのか地元の説明していただきたい。

イ 国には文書で回答していただきたい。

ウ 国から文書回答をもらうためには要望書を提出する必要があるため、要望書案の検討を始めることとする。

(2) その他

事務連絡

5 資料

(1) 次第

(2) 【資料1】池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）（平成23年11月10日）

(3) 【資料2】池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案の変更について（平成26年6月 南関東防衛局）

(4) 【資料3】池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針（平成26年12月 南関東防衛局）

(5) 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針（補足）（平成27年4月 南関東防衛局）

以上